

中間報告（案）の意見に対する修正箇所

該当箇所	修正前	修正後
はじめに (15行目)	審議会では、秋田市の廃棄物処理の現状を踏まえながら、発生・排出抑制の仕組みづくりとして、家庭系ごみ有料化の目的や制度の内容および併用施策等について、慎重かつ詳細な検討をしているところであり、この度、これまでの審議内容をもとに中間報告としてまとめたところであります。	審議会では、秋田市の廃棄物処理の現状を踏まえながら、発生・排出抑制の仕組みづくりとして、家庭系ごみ有料化の目的や <u>有料化を実施すると仮定した際の</u> 制度の内容および併用施策等について、慎重かつ詳細な検討をしているところであり、この度、これまでの審議内容をもとに中間報告としてまとめたところであります。 (追加)
1・(2) 秋田市一般廃棄物処理基本計画での数値目標と実績 (P2 5行目)	しかしながら、秋田市民1人1日あたりの資源化物を除く家庭系ごみの排出量は平成20年度では、608gとなっており計画の目標値と <u>大きく</u> 離れています。	しかしながら、秋田市民1人1日あたりの資源化物を除く家庭系ごみの排出量は平成20年度では、608gとなっており計画の目標値と 大きく 離れています。 (削除)
1・(3)・① ごみの減量 (P2 11行目)	一方、家庭系ごみは、排出量に関わらず無料で収集していることなどから、市民にごみ減量の動機付けが働かず、目標達成が難しい状況にあります。	一方、家庭系ごみは、排出量に関わらず無料で収集していることなどから、市民にごみ減量の動機付けが働 <u>きにくく</u> 、目標達成が難しい状況にあります。 (修正)
2・(1) 有料化とは (P4 7行目)	有料化の基本的な考え方は、ごみを排出する市民に減量やリサイクルを進める動機付けを与えるよう <u>ごみ処理サービスの価格付けを行うこと</u> により、公平性の確保などを前提としたごみの発生抑制、ごみ排出量の減量化、リサイクル可能な資源の分別、市民の意識改革等を促そうとするものです。	有料化の基本的な考え方は、ごみを排出する市民に減量やリサイクルを進める動機付けを与えるよう <u>排出量に応じた手数料を徴収すること</u> により、公平性の確保などを前提としたごみの発生抑制、ごみ排出量の減量化、リサイクル可能な資源の分別、市民の意識改革等を促そうとするものです。 (修正)

該当箇所	修正前	修正後
4.(2)・① 手数料の料金 体系 (P7 6行目)	「一定量無料型」については、一定量まで無料となるため、減量意識が働かないことや、無料分のごみ袋配布に要する費用がかかり増しになるという欠点があります。	「一定量無料型」については、一定量まで無料となるため、減量意識が働きにくいことや、無料分のごみ袋配布に要する費用がかかり増しになるという欠点があります。 (修正)
(P7 11行目)	なお、審議会では「一定量無料型」のほう負担の公平性の観点から望ましいのではないかと いう意見もありましたが、有料化の目的であるごみの減量効果が期待できないことも多いため、上記結論となったものです。	なお、審議会では「一定量無料型」のほう負担の公平性の観点から望ましいのではないかと いう意見もありましたが、有料化の目的であるごみの減量効果が期待できないことも多いため、上記結論となったものです。 (削除)
4・(4) 手数料の使途 (P8)	手数料の使い道は、その透明性を図るとともに市民の環境に対する意識を高めるためにも秋田市ホームページや広報等などで広く公表する必要があると考えます。	手数料の使い道は、その透明性を図るとともに市民の環境に対する意識を高めるためにも秋田市ホームページや広報等などで広く公表する必要があると考えます。 (削除)
4・(5) 減免措置 (P8)	家庭系ごみの有料化は、ごみの減量を進めるための一つの手法であります。市民にとっては新たな経済的負担が増えることにもなります。そのため、紙おむつを使用する乳幼児、高齢者、体の不自由な方のいる世帯など、ごみの減量が難しい家庭については、一定の配慮をすることが望ましいと考えられます。	家庭系ごみの有料化は、ごみの減量を進めるための一つの手法であります。市民にとっては新たな経済的負担が増えることにもなります。そのため、紙おむつを使用する乳幼児、高齢者、体の不自由な方のいる世帯など、特別な事情によりごみの減量が難しい家庭については、一定の配慮をすることが望ましいと考えられます。 (削除・追加)